

# 1992年学校週5日制導入に至る経過

## The Course of Introducing the Five-Day-Week School System in Japan

北川 邦一  
Kunikazu KITAGAWA

### はじめに

1992年3月23日、文部省は92年9月から毎月の第2土曜日を休業日とする学校週5日制の部分的導入を決定した。

本稿は、この施策の評価と学校週5日制をめぐる今後の課題と対策を明確にするため、この学校週5日制全国一斉部分導入に至る経過を明らかにしようとするものである。

### (一) 学校週5日制問題の提起

#### (1) 1973年日教組の学校5日制提起

今日につながる学校週5日制の提唱は、日本教職員組合（日教組）の運動方針に始まる。同教組は、1970年の運動方針で「教職員の労働時間と賃金のあり方」を決定した。学校週5日制は、「教職員の労働時間短縮」に重点をおき、「教職員の勤務時間のゆとりによって、教育活動での子どもたちのゆとりを実現することにつながる」という考え方から運動方針化したといわれ、1973年4月10日の第43回定期大会で次のように提起された<sup>1)</sup>。

『わからない子』『自主性・創造性に劣る子』『体力のひ弱い子』等を大量につくり出している今日の教育現実を全面的に改革するために、重要課題の一つとして『学校5日制』の1974年度実施をめざして要求し、強力な運動を展開します。

とくに『学校5日制』要求が広範な父母、国民の一致した教育要求となるよう努力します。そのために、能力主義に基づく差別、選別のための画一的な詰めこみ教育、テスト主義教育体制、学区制問題と入試戦争、私学問題、貧困な社会教育、スポーツ施設の問題などについての批判活動とその改革、改善のための国民的な教育要求運動をいっそう強化するとともに、子どもと青年の学習権保障を基本とする『学校5日制』の構造を実践的に造り上げ、明らかにして父母との話し合いを通してその不安をとりのぞき、一

## 1992年学校週5日制導入に至る経過

致した要求運動に発展させます。さらに部活動については『学校5日制』の問題等ともあわせて抜本的な検討をすすめて、その弊害の除去につとめます。」

日教組の学校週5日制論は、教員の労働時間短縮・週休2日制要求から出発するものではあったが、教育論としては、①子ども・青年のゆとりの実現、②子どもと青年の学習権保障、③自主性・創造性の育成、体力育成等を課題として掲げ、④広範な父母、国民の一致した教育要求に基づくことを要件とするものであった。

その後、日教組傘下の北海道教職員組合などは、学校5日制に応じたカリキュラム実践を含む取り組みを進めて近年に至っている。

## (2) 自民党文教部会の反対

73年5月2日、奥野文相は、人事院8月勧告で国家公務員の週休2日制実施勧告が予想される状況のもとで、「学校5日制に踏み切る方針で事務当局に検討を指示した」と発表した<sup>2)</sup>。

しかし同年8月、自民党文教部会は、およそ次の理由で奥野構想反対の態度を決めたという。

①「この問題は、学校の現場に、どのようなかたちであれ週休2日制を導入することが教育上良いか悪いかと言うところから検討すべきだ。教員の週休2日制実施を前提にして、『その場合、学校はどうするか』というのは、考え方の順序が違っている。」

②「かりに教員の週休2日制にふみきるとしても、…『教員5日、児童6日制』をとることも可能であり、それらの検討を十分に行うべきだ。」

③「学校5日制の条件として、社会教育、体育施設の充実が必要である。そのための施策が先行すべきであるのに学校5日制だけが先走りするのは誤りだ。」<sup>3)</sup>

## (二) 臨教審、教課審による学校5日制の方向付け

## (1) 86年臨教審答申

今次の学校5日制導入に結びつく政府方針は臨時教育審議会(84年8月-87年8月)に始まる。

臨教審は、①家庭、地域、学校の三者における教育の関連の見直し、特に学校教育の肥大化是正・学校の負担の軽減の必要性を前提として、②教育全体における知育中心の学校教育の分野の過大の是正と③家庭及び地域の教育力の回復と活性化とを論ずることによって学校週5日制導入の教育的意義を説いた。又、学校週5日制に伴われるべき要因として④家庭及び地域の教育力の回復と活性化とに資すべき学校の新しい役割を論じた。その中で、86年4月23日の臨教審第2次答申は、次のように述べた。

大手前女子短期大学・大手前栄養文化学院・大手前ビジネス学院「研究集録」第12号（1992年）

## 第2部 教育の活性化とその信頼を高めるための改革

### 第1章 生涯学習体系への移行

#### 第2節 生涯学習のための家庭・学校・社会の連携

ア 学校教育の役割の限界を明確化し、家庭や地域の教育力の回復と活性化を図る。

イ 学校5日制への移行などについて検討する。

②学校外の学習の場の整備を強めるなど、家庭や地域の教育力の回復と活性化を図り、教育の機能が全体として低下しないよう十分留意しながら、週休2日制に向かう社会のすう勢を考慮しつつ、子どもの立場を中心に家庭、学校、地域の役割を改めて整理し見直す観点から、学校の負担の軽減や学校の週5日制への移行について検討する。

しかし臨教審の所論においては、前記日教組の学校週5日制論にみられた子ども・青年のゆとりの実現、その学習権保障の2観点は、明確ではない。又、週5日制のもとで学校教育が子ども・青年の成長・学習・発達に果たす新しい役割は直接的なものとしては明示されておらず、家庭及び地域に問題を投げかけ、その教育力の回復と活性化とに資することを通じて果たすという間接的役割が期待されているにとどまっている。

### (2) 教課審当初審議

教育課程審議会は85年9月、文相から「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について」諮問を受け、学校5日制についても重視して審議した。

教課審の審議の当初、文部省は92年新教育課程の実施とともに月2回土曜を休業日とする学校5日制導入の意思を固めており、86年9月には「文部省は…5日制を小学校では67年度、中学68年度、高校69年度からそれぞれ実施する方針」、「教育課程審議会は3日総会を開き、学校5日制を隔週土曜休みの形で67年度から導入する…などの方針を決めた。…隔週土曜休みの形で導入する」などと報道された<sup>4)</sup>。

### (3) 総理府調査における世論

しかし、総理府が86年7月下旬実施した「学校教育と週休2日制に関する世論調査」（同年11月24日公表）の結果が明らかになってゆくに従って、上記の方針は変更された。

同調査（全国20歳以上65歳未満の5千人対象。回収率78.8%、面接方式）による「学校5日制をめぐる賛否」の結果は次のようであった<sup>5)</sup>。

	小	中	高	幼
「現行どおり6日制がよい」	63.9	65.3	62.3	53.9
「学校5日制がよい」（下記A、Bの合計）	24.8	21.7	22.0	23.8
A「毎週土曜日を休みとする 完全学校5日制がよい」	14.6	12.9	13.9	18.1
B「毎週土曜日ではなく月に1、2回の 土曜日を休みとする一部5日制がよい」	10.2	8.8	8.1	5.7
（数値は百分比。小：小学校 中：中学校 高：高等学校 幼：幼稚園）				

## 1992年学校週5日制導入に至る経過

同調査によれば、国民の大多数6割以上（但し幼稚園では5割強）は学校週5日制に反対で、その理由は、多い順に、①「現在程度の学校休業日で十分」②「家庭では十分な教育ができない」③「学力の低下が心配である」であった。④「社会の受け皿が十分でない」⑤「週休2日制実施が不十分」⑥「塾、予備校、けいこ事に行くのが多くなる」も順位は高くないがそれなりに現状の6日制賛成の理由となっており、⑦「子供が学校に行った方が手がかからない」は、子どもが幼い場合には大きな理由となっていた。

他方、学校5日制支持は、部分導入賛成を含めても5分の1からせいぜい4分の1弱であった。5日制賛成の理由は、多い順に、①「子供の自由時間が増える」②「親と子の触れ合う時間が増える」③「子どもが自然に触れる機会が増える」④「地域での子供同士の触れ合いが増える」であり、⑤「公民館、図書館等の社会教育施設が充実してきたから」というのは、さほど多くはなかった。

但し、学校6日制・学校5日制の賛否には、学歴、職業、勤務状況、居住地域、性別等によって相当の階層差があった。

又、おしなべて、「子どもの自由時間は少ない」、「授業時間数は現在程度必要」及び「学校の教育内容の程度は現在程度がよい」とするものが多数意見であった。

**(4) 自民党文教関係幹部の総理府調査結果への対応**

総理府世論調査の結果、自民党文教関係幹部は、旧来の学校5日制反対の立場を再び明確にした<sup>6)</sup>。「子どもたちに土曜日をどう過ごさせるかの対応ができていない限り、(学校5日制には)賛成できない」(塩川正十郎文相、86年9月23日、自民党全国研修会で)、「労働者の発想からの5日制なら、さびしい議論と思う」(同文相、同月24日、教育専門紙の合同インタビューで)、「子どもが塾に行けば意味がない」「家庭がしっかりしなければ逆効果だ」「党の考え方は、新しいものではなく、終始一貫している。(われわれの)ブレーキがきいたのだ」(以上、同月24日、自民党本部での文教部会・文教制度調査会合同正副会長会議での幹部の意見)などと言うものであった。

**(5) 教課審の86年中間まとめと87年答申**

教課審は同86年10月20発表の中間まとめ「教育課程の基準の改善に関する基本方向について」において、子どもの教育という観点から見た学校週5日制の積極的意義として次の4つを指摘した。①学校教育や子どもの生活の社会情勢、特に週休2日制を含む国民生活との調和、②子どもの生活のゆとりの醸成、③家庭における親子の触れ合い、④地域における種々の活動による望ましい人間関係の形成。

又、逆に、5日制の教育上の問題点として⑤学力水準の低下⑥塾通いの増長⑦非行の増加を挙げている。なお、関連して、⑧学校休業日における子どもの生活上の配慮が国民の理解

大手前女子短期大学・大手前栄養文化学院・大手前ビジネス学院「研究集録」第12号（1992年）

を得る上で必要なこと、⑨上記①のうちでもとりわけ教員の労働時間短縮への対応に言及した。

しかし、学校5日制実施の時期・形態については、上記総理府調査結果を考慮して、「この問題については…引き続き十分な検討を加えて最終的な結論を得ることとする。」と述べた<sup>7)</sup>。

結局、教課審は、87年12月24日の答申において、学校5日制に関して次のように述べた。

①「学校週5日制の問題は、(週休2日制の普及・拡大を一つの特徴とする)社会情勢の変化との関連を考慮しつつ検討すべき課題であ(り)、…学校週5日制の問題は…これを漸進的に導入する方向で検討するのが適当である。」

②「学校週5日制の導入については、学校内外における幼児児童生徒の生活にかかわる条件整備を考慮しながら、国民の理解を得ることにも配慮しつつ、結論を出すのが適当である。」

③「学校週5日制をいつからどのような形態で導入するかについては実験校を設けるなどして調査研究を進め、その結果を勘案しながら結論を出すのが適当である。」

又、同答申は、学校週5日制導入の時期・形態の検討に際しての留意点として、①教育水準の維持、②児童生徒の学習負担、③家庭や地域社会における幼児児童生徒の生活環境や生活行動についての対応、④年間授業日数及び年間授業時数の取り扱いの4つを挙げた。

### (三) 文部省指定校実験と学校5日制に関する社会状況

#### (1) 指定校調査研究開始と協力者会議の発足

文部省は、先ず、88年2月5日、「青少年の学校外活動に関する調査研究協力者会議」(座長・坂本昇一千葉大学教授)を発足させた<sup>8)</sup>。

同省は続いて同年7月25日、局長クラスによる「教員の週休2日制・学校週5日制に関する省内連絡会議」を設置・開始する<sup>9)</sup>とともに、学校週5日制実験校研究への準備を進めた<sup>10)</sup>。

同省は、翌89年8月29日、「社会の変化に対応した新しい学校運営等に関する調査研究協力者会議」(主査・幸田三郎恵泉女学園大副学長)を発足させた<sup>11)</sup>。

同年12月、文部省は「社会の変化に対応した新しい学校運営等に関する調査研究協力校実施要項」<sup>12)</sup>を決め、指定校に通知した。調査研究協力校には、群馬、東京、富山、岐阜、静岡、愛知、岡山、山口、沖縄の九都県で計68校(幼稚園17校、小学校19校、中学校17校、高校9校、特殊教育諸学校6校)の公立学校と10校の国立学校が指定された。公立校の内訳は都市部42校、農山漁村部26校であった。土曜休みの試行状況は90年10月現在で、4週のうち1回を休みとしているのが49校、同2回が18校で、残りは1学期に1回だった<sup>13)</sup>。

## 1992年学校週5日制導入に至る経過

## (2) 公務員の労働時間短縮・週休2日制実施政策の推進

国家公務員の週休2日制については、73年2月に閣議決定された「経済対策基本計画」は、官公庁についても民間部門の週休2日制の普及状況を考慮しつつ2～3年内の導入に努める旨、定めた。又、同年8月9日、人事院はその勧告で初めて「職員の週休2日制についても採用を考えるべき段階に達した…。本院としては…関係機関との連携をとりつつ、その具体化に努める」とした<sup>14)</sup>。

86年4月7日、「国際協調のための経済構造調整研究会」（中曽根首相の私的諮問機関、座長・故日銀総裁前川春雄）は「前川レポート」と言われる報告書を提出し、その労働時間短縮、週休2日制について「1. 内需拡大 (2)消費生活の充実」の項で次のように述べた<sup>15)</sup>。

「労働時間については、公務・金融等の部門における速やかな実施を図りつつ、欧米先進国並の年間総労働時間の実現と週休2日制の早期完全実施を図る」。

前川レポートは、87年5月、経済審議会経済構造調整特別部会（部会長前川春雄）の報告書「構造調整の指針」（新前川レポート）として具体化され、その「構造調整」の具体策や行動指針は、竹下内閣において、88年5月28日、「世界とともに生きる日本－経済運営5カ年計画」（期間1988年度－92年度）として閣議決定された。

この経済運営5カ年計画は、世界経済との協調の必要性から生産・輸出優先型の経済構造を内需主導型の経済構造へと転換するとともに、国民に日本経済の豊かさを実感させようという政策の一環として労働時間短縮と週休2日制実現、学校週5日制を位置づけるものであった<sup>16)</sup>。これを政府主導で官公庁から実施しなければならないところに日本の経済界・労働界の成り立ちの特徴があった。

この経済計画は、労働時間短縮・週休2日制、学校週5日制に関して次のように述べた。

- ①「労働時間短縮の推進に当たっては、完全週休2日制の普及を基本（に進める）」
- ②「特に、公務員については、完全週休2日制への社会的機運を高めることに資するものでもあり、昭和63年度中に土曜閉庁方式を国の行政機関に導入し、…地方公共団体にも導入できるようにするとともに、…国民の合意を形成し、完全週休2日制を実現するよう努める。」
- ③「学校の週5日制については、国民の理解のもとに、できるだけ早期に実現するよう努める。」
- ④「おおむね計画期間中に週40時間労働制の実現を期し、年間総労働時間を計画期間中に、1800時間程度に向け、できる限り短縮する。」

なお、以上のような政策の中で、週休2日制は余暇関連の個人消費の伸びを通じて5兆円とも8兆円とも試算される内需拡大が重視されていることに特に留意しておきたい<sup>17)</sup>。

このような政策の位置づけの下に、民間及び官公庁における週休2日制に関する具体的施策は次のように実施された<sup>18)</sup>。

81年3月 国家公務員、4週5休に

大手前女子短期大学・大手前栄養文化学院・大手前ビジネス学院「研究集録」第12号（1992年）

- 83年 8月 全国の銀行で月1回、土曜休みに  
 86年 8月 銀行の土曜休みが月2回に  
 87年 9月 労働基準法改正（88年4月試行）週労働時間40時間に。  
 但し、暫定措置により完全実施年月は不確定  
 88年 4月 国家公務員4週6休に。自治体も相ついで実施  
 89年 1月 国の機関が隔週土曜閉庁  
 2月 銀行、郵便局は土曜日完全休業に  
 90年 4月 国の機関が完全週休2日試行  
 92年 5月 国の機関が完全週休2日。6、7月、地方自治体もこれに続く

その結果、人事院によるならば、民間労働者の週休2日制及び週労働時間は91年4月現在で表Ⅰのように、政府職員の週40時間勤務制は同年7月現在で表Ⅱのように普及した<sup>19)</sup>。

表Ⅰ 民間における週休2日制の実施状況及び週所定労働時間

（91年8月7日人事院勧告資料。同院4月調査。企業規模100人以上かつ事業所規模50人以上の全国約4万の民間事業所を対象とする。）

その1 週休2日制の普及状況

区 分	実施事業所割合		適用従業員割合	
	%	%	%	%
週休2日制計	93.4	(86.9)	96.4	(92.4)
完 全	36.8	(29.5)	54.5	(46.6)
月 3 回	11.3	( 9.5)	9.1	( 8.9)
隔週又は月2回	28.7	(29.7)	19.1	(22.1)
月 1 回	7.2	(10.6)	4.8	( 6.9)
そ の 他	9.4	( 7.6)	8.6	( 7.9)
完全週休2日制相当	40.1	(31.7)	58.4	(49.6)

- (注) 1. 「実施事業所割合」は、全事業所を100としたものである。  
 2. 「適用従業員割合」は、全従業員を100としたものである。  
 3. 「完全週休2日制相当」には、「完全」及び「その他」のうちの年間休日日数からみて「完全」に相当するものが含まれている。  
 4. ( ) 内は、平成2年の調査結果である。(以下同じ。)

その2 平均週所定労働時間

区 分	事業所集計		従業員集計	
	時間	分	時間	分
全事業所	40	30	39	51
	(41	07)	(40	12)
完全週休2日制 実施事業所	38	45	38	49
	(38	38)	(38	43)

しかし、労働省が92年5月1日発表した毎月勤労統計調査速報によると、91年度の勤労者1人あたり（従業員30人以上の事業所）の年間総実労働時間は2006時間で92年度中の1800時間達成は不可能となった。又、ドイツ1598時間、フランス1683時間、米国1948時間、英国1953時間（いずれも90年、製造業労働者）との差は依然大きい<sup>20)</sup>。

## 1992年学校週5日制導入に至る経過

表Ⅱ 週40時間勤務制試行実施状況

(91年8月7日人事院勧告資料)

全職員	試 行 対 象 職 員			
	計	実 施 状 況		
		終 了	実 施 中	未 実 施
人	人	人	人	人
503,812	216,347	124,286	38,747	53,314
[100.0%]	[42.9%]	[24.6%]	[7.7%]	[10.6%]

(注) 1. 全職員の人数は、平成3年4月1日現在のものであり、在外公館に勤務する職員等は含まれていない。

2. 試行終了及び試行実施中の人数は、平成3年7月15日現在のものである。

3. [ ]内は、全職員を100とした割合である。

## (3) 学校5日制に関する教職員団体の動向

学校5日制への志向は、自民党・文部省による今次5日制導入決定以前に大方の教職員組合のものとなっており、校長の全国団体も含めて教職員間では学校週5日制実施は時間の問題と考えられる傾向になっていたと思われる。

諸団体の学校5日制実施についての課題・問題点認識も含めてその概況を示すと、次のようであった。

## (i) 日本教職員組合

日本教職員組合は、90年6月の大会で旧来の「対決路線」を変更、「参加・提言・改革」を基調にしたが、その具体化を図る運動方針では、同年以降、学校5日制の実現を運動の最重要課題の筆頭に置いてきた<sup>21)</sup>。91年5月、日教組執行部は、「学校5日制」実現に向けて各県で教育委員会、校長、PTA、労組などを含めた「学校5日制推進委員会」を組織すること、『全国学校5日制推進交流集会』を文部省の(5日制)試行関係者を含めた各県代表者の参加で行う」ことなど、初めて行政当局とのオープンな協議の場を持つことを含む運動方針案を出し、7月の定期大会に提案した<sup>22)</sup>。この方針は、傘下の静岡県教組が「学校5日制」実現に向けて文部省指定の5日制実験校と交流し5日制カリキュラム案を作成する<sup>23)</sup>などとして具体化された。

同年9月28日、日教組副委員長らは、「来年(92年)4月の新学期から、隔週土曜日を休校とする」という運動方針を明らかにし<sup>24)</sup>、翌月3日の日教組中央委員会はこれを確認した<sup>25)</sup>。父母・一般国民の意見では「学校5日制」実施に対して反対ないし不安の方が賛成よりもむしろ多数の状況(後述)下で自民党・文部省よりも先行する学校5日制導入の主張であった。

## (ii) 全日本教職員組合

日教組から分裂した全日本教職員組合協議会(略称「全教」。89年11月18日結成)は、90年7月13日の第2回定期大会で「反臨教審路線」「新学習指導要領白紙撤回」など、政府との対決

大手前女子短期大学・大手前栄養文化学院・大手前ビジネス学院「研究集録」第12号（1992年）

姿勢を明確にしたスローガンを掲げ、その運動方針の3大重点課題の一つとして「学校5日制早期実現などによる教育環境整備」をあげた<sup>26)</sup>。

翌91年7月12日、全教は文部省の学校5日制実験校68の内、同組合員がいる10校の組合員など18人を同本部に集め、「学校5日制実験校交流・対策会議」を開いた。閉会に当たり、山口光昭書記長は同会議のまとめとして次のような全教の学校5日制運動方針を説明した<sup>27)</sup>。

「▽すべての子供に十分な学力を身につけさせ豊かな発達を保障するための5日制実現を図る。▽学校、父母、地域、国民の合意形成を進める。▽全教に『学校5日制問題検討委員会』を設け、要求集約と調査研究を急ぎ、9月には方針を打ち出す<sup>28)</sup>。」

### (iii) 全日本教職員連名

91年6月16日、全日本教職員連盟(山本豊委員長)はその第8回定期大会で「学校週5日制」の実現へ向け運動していくことを決めた<sup>29)</sup>。

### (iv) 公立学校諸校長会

公立小学校校長の学校5日制に対する見解は、「全国の校長を対象にした初めての調査結果…(によれば)…条件が整えば賛成が83.6%、全面的に賛成が12.2%(反対2%、その他2.2%)…。避けて通れない問題と考えていることは、はっきりしてい(る)」などであった(89年1月30日、全国連合小学校長会調査部長石川保徳氏・談)<sup>30)</sup>。

全日本中学校長会総務部長井上輝夫氏は、89年1月23日、学校5日制について、①人事院の「92年度までに公務員の完全週休2日制実現」の提言により学校週5日制と教員勤務の問題が切り離せなくなった、②5日制への移行について校長会内部は「とにかく移行してみて、社会教育や家庭教育の充実を待つ」という意見と「ある程度社会教育や家庭教育の充実を待ってから移行する」とする意見に分かれており後者の方が多い、等と述べた<sup>31)</sup>。

その後、同校長会が47都道府県から各9中学校(計423校)校長を選んで実施し91年5月28日迄にまとめたアンケート調査(回答400人)は、①学校5日制実施時期:「平成5年開始」51.8%、「教員の四週六休制の完全実施を優先し、できるだけ先へ延ばす」20.3%。②実施の程度:「4週につき2週を5日制に」51.8%、「完全5日制」40.5%等であった<sup>32)</sup>。

89年2月6日、全国高等学校長協会会長中沢浩一氏は、学校5日制について読売新聞紙上で要点次のように述べた<sup>33)</sup>。

①学校5日制移行は「学校としても避けられない。高校でも将来、実施された時にどう対処するか、予測される問題点を早急に検討すべき(だ)」、②総授業時間数を確保することなどが、大きな問題となるであろう。大方の意向に従うならば「5日制に移ったら月曜から金曜までの間に7時間の日を4日作らなければならない。」③「学習指導要領の総則案(の)標準授業数など…を見ながら、来年(90年)度から本格的に取り組むことになるであろう。」

全国普通科高等学校長会教育制度研究委員会は91年7月、各都道府県6校の普通科高校計282校の校長を対象とする調査完全5日制を前提とした調査を行なった。256校が回答。学校

## 1992年学校週5日制導入に至る経過

5日制実施自体についての賛否は問わなかったが、自由記述欄には9割近くが記述しており、それを分類すると、学校5日制について、(1)賛意を示し、促進を促す傾向42.3%、(2)理解を示すが推進までには至らない傾向24.0%、(3)賛否を表明せず、条件のみを記入しているなど41.8%であり、大半が前向きな態度であることが伺われたという<sup>34)</sup>。

## (4) 学校5日制に対する世論の反対・不安

## (i) 日本PTA全国協議会の反対論

日本PTA全国協議会(日P)専務理事高橋元彰氏が89年2月27日、読売新聞記者とのインタビューにおいて示した見解<sup>35)</sup>は、その時点での学校週5日制に対する日Pの見解をまとめたものと思われる。要点は次のようである。

①日Pとして週5日制には基本的には反対だ。父母の抵抗は強いと思う。②週休2日制は十分普及していない。今のところ、週休2日をとっているのは大企業と官庁が中心だ。③「受け皿」の問題だが、社会的施設は外国に比べて劣っている。だから、父母は子供をお金のかかる稽古ごとの塾に通わせてしまうだろう。ボランティア活動にしてもスポーツにしても、場所もなければリーダーもいない。また地域社会が子供の面倒を見るという時代でもない。休みでも学校を開放していけばいいだろうが、先生は出てこない、門は閉めているということになりそうだ。④土曜が休みとなれば、ゆりの時間どころか、クラブ活動まで削られよう。これが子供たちにとってよいことなのか。⑤建前はともかく、現実の学歴社会では、休みがふえれば塾通いがふえるのは目に見えている。週5日制も、偏差値教育を助長する結果になると思う。⑥現実には、いずれは5日制を導入する方向にある。これに対しては、親は意識を変えなければならない。学歴社会を是とする態度を改めなければいけない。親を家庭に戻す社会環境を作り、親子がふれ合うことのできる場所をどんどん開放していくことも必要だ。⑦学校のカリキュラムも多様な教科外の学習に応じられるように選択科目をふやしたらどうか。⑧学校週5日制のねらいはいいが、とても実施できないだろう。「大げさに言えば百年早い。」

## (ii) 世論調査等にみられる反対・不安

学校週5日制導入に反対し又は時期尚早と考え、あるいはその導入に不安をもつ傾向は、文部省が92年9月からの月1回土曜休みを決定する前後を通じて世論の多数を占め、又はそれに近かった<sup>36)</sup>。次には最近の2例のみを示す。

①読売新聞社92年2月全国世論調査<sup>37)</sup>

対象者=全国の有権者3000人。回収率71%

子供たちが土曜日休みになることに不安や心配を、「大いに」と「多少は」を合わせて、感じる人が57%。「あまり」と「全く」を合わせて、感じない人41%。不安を感じる人は就学前の子供から高校生のいる層で多く、いずれも全体平均を上回る60%以上。特に小学校低

大手前女子短期大学・大手前栄養文化学院・大手前ビジネス学院「研究集録」第12号（1992年）

学年の子供を抱える層で64%、就学前の子供で62%と多かった。

◆不安や心配を感じる面（複数回答、多い順）：①「塾などに通う子供がもっと増える」56% ②「学校教育に逆にゆとりがなくなる」37% ③④「子供が非行に走りやすくなる」と「子供が休日を過ごす施設や場所がない」ともに35% ⑤「子供の生活の規律やリズムが乱れる」32% ⑥「子供の世話をする人がいない」30%。

◆完全な「学校5日制」については、「反対」が56%で「賛成」33%。反対は大都市よりも町村部、男性よりも女性に多い。職業別では自営業の62%が反対。

#### ②日本世論調査会1992年3月調査<sup>39)</sup>

約9千万の有権者対象 二段無作為抽出調査 抽出標本3000、回答1923（64.1%）

◆完全週5日制の実施：反対49%、賛成46%。

完全週5日制の賛成理由（複数回答、多い順に）①週休2日制は社会の流れ：44%②子供にゆとりができる：40%③家族と過ごせる時間が増える：39%

◆完全週5日制反対理由①共働きや自営業の家庭などでは子どもの面倒を見られない：34%②社会の週休2日制がまだ普及していない：28%③学習塾通いが増える：27%④非行が増える：21%⑤アルバイトが増え好ましくない：4%。

◆9月からの月1回土曜休み：全体で賛成49%、反対44%。男性賛成：53%、女性賛成45%

### （四）92年9月学校5日制の部分導入

#### （1）自民党「学校5日制に関する小委員会」の関与

91年8月6日、自民党文教部会と文教制度調査会は、「学校5日制に関する小委員会」（北川正恭委員長）の初会合を開き<sup>39)</sup>、以後6回の関係者からのヒアリングを含む7回の会議を行った。9月25日迄のPTA、私学代表者、公立学校長、大学教授等からの意見聴取では慎重論があったものの、学校5日制導入に賛成する意見が主流を占めた。そのため同小委は、92年度から全国の学校でとりあえず「月1回の土曜休校」を実施する形で5日制を導入することにした<sup>40)</sup>。

同小委員会は、10月9日、次のような内容を含む提言「学校週5日制について（審議状況のまとめ）」を発表した<sup>41)</sup>。

①「現在の子どもたちの生活実態は、…ゆとりがなく、生活体験や社会体験が不足しており、…幅広い異年齢集団での活動が少なく、人間関係や社会性、たくましい体力や奉仕の精神、基本的な生活習慣が十分身につけていない状況がみられる。更に、受験競争の過熱による過度の塾通いが…種々の悪影響を及ぼしている」。「これらの状況は、…学校教育に過度に依

## 1992年学校週5日制導入に至る経過

存し、学校、家庭及び地域社会の教育力のバランスがくずれたことも大きな要因と考えられる。…三者の教育力の適正なバランスを図る必要がある」。

②「学校週5日制を導入するということは、『家庭・地域2日制』にするということである」 「学校週5日制は、子どもが自由な時間を使って、ゆとりと生きがいのある生活を実現できる可能性を増大させるとともに、地域の自然と触れ合うなど様々な生活体験や社会体験の機会を与え(る)」 「社会一般が週休2日制に向かう中で、学校週5日制の導入は教員に有能な人材を確保することにもつながる…」。

③「国民のコンセンサスの形成を図りつつ、段階的に学校週5日制を導入していくことが適当である」 「幼稚園、小、中、高校及び特殊教育諸学校において、まず第1段階として平成4年度中に月1回の土曜日を休業日とする学校週5日制を実施し、その過程で出された問題点を解決しながら、次の段階へ進むことを検討すべきである」

この提言は、文部省幹部の参加・協議を経て作成されたものであり、この協議によって92年9月からの幼稚園、小中高校等での学校5日制が「月一回」の形で段階的にスタートすることが事実上決まったと言われる<sup>42)</sup>。

## (2) 自民党・文部省の学校週5日制92年部分導入決定の要因

## (i) 公務員週休2日制の進展

自民党小委員会及び文部省幹部に学校週5日制導入決定を急がせたのは、92年度中に公務員の完全週休2日制実施をしようとする政府全体の動きであったとみられる。

前年90年12月5日、塩崎潤総務庁長官の私的諮問機関「国家公務員の週休2日制の推進に関する懇談会」(座長・辻村江太郎日本労働研究機構会長)は、その報告書で「学校週5日制」を「重要な課題」として検討するよう求めることとした。91年7月4日、臨時行政改革推進審議会(第3次行革審、鈴木永二会長)は、「年間総労働時間を1800時間程度に短縮するという目標達成へ向けての取り組みを強化する。その一環として、公務員の完全週休2日制を早期に実行する。また、学校の週5日制に向けた検討を急ぐ。」と海部首相に答申した。同年8月7日、人事院は、国立大学付属病院勤務者と教員については「できる限り速やかに対応することが望まれる」と弾力的運用の余地を残しながらも、92年度中の早い時期に公務員の完全週休2日制を実施をすることを勧告した。これは実質的には地方公務員の完全週休2日制実施勧告の意味も含んでいた。

一般公務員の完全週休2日制は、事実、翌年92年3月27日、国家公務員の完全週休2日制(週40時間労働)のための諸法律が成立<sup>43)</sup>、5月、国の行政機関でのその実施、6月以降、地方自治体の一般公務員について条例制定・実施と進行して行った。

教員については、88年4月からの公務員の4週6休制本格実施の際の塩川文相の「教員の場合、夏休み中の集中まとめどり方式」を進めるとの方針が遂行されてきた。しかし、「ま

大手前女子短期大学・大手前栄養文化学院・大手前ビジネス学院「研究集録」第12号（1992年）

とめどり」は勿論週休2日制ではなく、又、月1回の土曜日学校休業を導入しなければ教員のまとめ取りによる変形週40時間労働の実施さえ困難なところにまで来ていた<sup>44)</sup>。

朝日新聞小西淳一・横井正彦両記者の解説によれば、自民党小委員会の審議は、実は文部省幹部が学校週5日制の審議が簡単には進まないことを見越し、自民党文教部会の若手議員らに小委員会発足を働きかけて、『来年（92年）度中の実施』という結論を党側から先取り決定してもらったのだという<sup>45)</sup>。その背景には、学校5日制の条件未整備と5日制に対する多数世論の反対・不安にもかかわらず、上記のように教員の完全週休2日制実施・少なくとも92年度中のその部分的導入が文部省にとって火急の課題になっていたことがあると考えられる。

文部省は、91年8月6日の自民党学校5日制小委員会の初会合で同年4月、同省が学校週5日制調査研究協力校の保護者を対象に行なったアンケート調査結果を保護者が学校週5日制導入に大きく傾いたかのように一面的に強調して提出した<sup>46)</sup>。ここにも文部省が始めから92年度学校5日制導入の方針で自民党小委員会に働きかけたことが表われていると見られる。

#### (ii) 「家庭・地域2日制」論と「受け皿」論

自民党小委員会で最も問題とされたことは、教育論から言ってそもそもなぜ5日制をやらなくてはいけないのかということと、地域や家庭に土曜日を休校にするための準備が整っていないことだったと言う。この点に関して読売新聞木村恭子記者は次のように解説している。

「(小委員会の提言は、前者に対して、)あくまでも、土、日曜日を家庭や地域で暮らす『家庭・地域2日制』であることを強調した。この意義付けの根拠が、『学校、家庭、地域三者の教育バランスを図る』ことである点は、先の臨教審答申と類似している。しかし、『教員の有能な人材確保』にもつながることを挙げたことは、労働条件と雇用面にも触れ、週休2日制とのバランスを取ったものと見られる」。後者については、「地域団体などの協力を求めるとともに、ボランティアの人材データベースの育成を提案、地域の退職者などの参加を促した。」<sup>47)</sup>

#### (iii) 日本PTA全国協議会の方針転換

学校週5日制導入に従来否定的であった日Pがこの時期に下記のように上記の二つの問題にぴったり応える形で学校5日制推進に方針転換したことは、文部省・自民党が学校5日制部分導入に踏み切る大きな要因となった。日Pは91年8月22日から高知県で開いたその全国研究大会で、執行部提言として学校5日制導入積極論を全組織に訴え<sup>48)</sup>、「教育状況の基本的理解」<sup>49)</sup>の部分で次のように述べた。

①「学校週5日制は、…生涯学習社会を実現するために、避けて通れない前向きな課題であ(る)」、②「学校週5日制は、学校の外での子どもたちの生活活動が有する教育的意義を重視することである。即ち、子どもたちのことをすべて学校に依存する体質を改め、知識習得に片寄った教育を是正し、多くの自然と多くの人に囲まれたゆとりのある教育環境の中で、

## 1992年学校週5日制導入に至る経過

子どもたちを伸びのびと育成することである。」

## (3) 協力者会議中間まとめ・学校週5日制部分導入実施通知等

## (i) 協力者会議審議の中間まとめ

文部省は91年12月19日、「社会の変化に対応した学校運営等に関する調査研究協力者会議」(主査・幸田三郎共立女子大学長)の審議の中間まとめ「社会の変化に対応した新しい学校運営等の在り方について」を公表した<sup>50)</sup>。その要点は次のとおりである(下線部は原文のまま。)

## 1 社会の変化と学校週5日制

(2) A 今後の学校教育においては、自ら学ぶ意欲と主体的に考え判断し行動できる能力の伸長を基礎的・基本的な内容の中核をなすものとしてとらえ、子どもが自らの力によってそれらを獲得し自己実現に役立つものとして身に付けるよう指導することが大切である。このようにして身に付いた資質や能力は、家庭や地域社会における生活において生かされることによって深められ、根づくことになるものとする。

家庭や地域社会においても、子供が主体的に使うことができる時間を確保し、ゆとりのある生活の中で自分のよさを発揮して豊かな自己実現を図るようにする必要がある。また、B 論理的思考力、想像力、直観力などの創造性の基礎となる能力を働かせるとともに、豊かな感性や社会性などが育つようにすることが大切である。これは、学校教育の基盤ともなる。そのためには、家庭や地域社会において遊び、自然体験、社会体験、生活体験などの機会と場を増やす必要がある。

## 2 学校週5日制について基本的な考え方

(1) 各学校においては、新学習指導要領が目指す教育を進める観点に立って、教育課程を編成、実施する必要がある。このような教育を進めるに当たっては、子どもの学習負担を増大させないように配慮しながら教育水準を確保するよう努めなければならない。

教育水準を考えるに当たっては、C 学力については、学校、家庭及び地域社会における学習や生活を通して子供が自ら考え主体的に判断し行動するために必要な資質や能力として身につけるものであると考えることが大切である。

## 3 導入時期、形態

幼、小、中、高校、盲・聾・養護学校で第一段階として月に一度の土曜日を休業日とする学校週5日制を導入することが妥当である。導入時期は周知、準備などから92年度中が適当である。

まず月に一回の学校週5日制を実施し、その過程において出された問題点を解決しながら次の段階へ進むことを検討するべきである。

大手前女子短期大学・大手前栄養文化学院・大手前ビジネス学院「研究集録」第12号（1992年）

## （ii）「新しい学力観」

上記の中間まとめは、基本的には前記自民党小委員会の審議のまとめに沿ったものである。その中で特に注目すべき点といえば、上記引用下線部分中のA、B、Cの部分における、いわゆる「新しい学力観」<sup>51)</sup>の表明である。

この「新学力観」が、中間まとめに入れられるに至った事情について、以下の報道がある。

①調査研究協力者会議では、根強い学校5日制への反対論・消極論に直面して、現職校長らの委員から「(学校週5日制の)導入が必要だと親を説得する論理を明確にしてほしい」との要望が出された<sup>52)</sup>。②文部省幹部は「これまでは、社会の週休2日制機運が先行して、学校5日制論議はそれに引きずられてきた。それでは父母は『先生の休みを増やすための制度』と思い、納得を得るのは難しい。6日制より5日制の方が教育上、有意義という理念を固めなければならない」と述べた<sup>53)</sup>。③「協力者会議の委員(のある人)は『週休2日制が海外からの外圧で加速されたように、私たちの議論も(文部省からの)外圧に押された』と語っている。教員の『週休2日制』の裏返しとして『学校5日制』の議論を急がねばならなかったところに、今回の会議の苦労があった…その結果が今回の『中間まとめ』だ。教師の週休2日制という問題は前面に出さず、いまの教育が抱える内在的な要因に5日制導入の理由を求めようとした。つまり、知識に偏った『学力観』と、学校に過度に依存した教育体制である。学力を測るものさしを、覚え込んだ知識の量から、『自ら考え、主体的に判断し行動するために身につけた能力』に置き換える。その能力は、学校だけでなく、家庭と地域社会の中でこそ養われる。そのための5日制導入という論理だ」<sup>54)</sup>。

このような教育論的理由づけのもとに、「家庭は、子どもを育てるうえでの第一義的な責任主体としての自覚をも(つ)」「文部省、地方公共団体及びPTA団体などは、そのことについての啓発活動を行う」(前記自民党5日制小委員会の提言)という筋で、協力者会議中間まとめの新能力観・新学力観とそれに向かったの父母・国民の意識啓発が重視されることとなった。

さらに、「仮に学校週5日制が教育的に『有意義』の理屈づけが出来ても『塾通い増加』の歯止めにはならないであろう」とみられる状況の中では、「とにかく歩きながら考え、父母の意識を変えるしかない」<sup>55)</sup>ということになる。こうして、92年9月からの学校週5日制全国一斉部分導入が実施されることとなった。

なお、文部省は協力者会議中間まとめ発表の日になって始めて「学校週5日制調査研究協力校の研究状況概要」を公表した<sup>56)</sup>。実験校の状況の公表を求める声は早くからあったにもかかわらずこの段階で始めて公表したことにも、教育界・世間一般の批判・抵抗を避けて学校5日制導入を急いだ文部省の姿勢が現れていた。

## （iii）92年度学校週5日制実施へ

92年2月20日、文部省学校5日制協力者会議は、関係団体の「導入時期を明確に」「土曜

## 1992年学校週5日制導入に至る経過

休業日は全国統一で」との要望を入れ92年9月から毎月第2土曜日を休業日とすることを明確にした外は、大要中間まとめどおりの最終報告書「社会の変化に対応した新しい学校運営等の在り方について（審議のまとめ）」を公表した<sup>57)</sup>。

同年3月23日、文部省は、協力者会議最終報告書の内容に沿って、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」（文部省令第4号）を公布し、同省令により公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校並びに盲学校、聾学校及び養護学校における休業日に毎月の第2土曜日を加え、その改正を平成4年9月1日から施行するとした<sup>58)</sup>。同時に、文部省は各都道府県教育委員会、各都道府県知事などに事務次官通達「学校教育法施行規則の一部改正について」（文初小第119号）及び各都道府県教育委員会宛に初中局長・生涯学習局長連名の通知「学校週5日制の実施について」（文初小第296号）を出した。国立学校の休業日についても公立学校の休業日に準じて定めることとした（上記次官通達）。

このようにして、国公立学校における学校週5日制は全国一斉に部分実施されることとなり、この問題は好むと好まざるとにかかわらず各学校、市町村、都道府県の各レベルで幼児児童生徒、父母、教職員を巻き込んだ全国的なものとなった。

## おわりに

以上、教職員組合の労働時間短縮要求に発した学校週5日制が日本経済の世界経済との協調・そのための構造調整政策の一環としての公務員の完全週休2日制政策となり、さらには、「新しい学力観」という「教育」の論理を伴って部分導入されるに至った経過を明らかにしてきた。

学校週5日制は、当面月1回とは言え、条件未整備の状態、多数の父母・世論の反対と不安を残し、かつ、実験校以外、個々の学校における父母、教職員の議論もほとんど皆無のまま、文部省幹部、自民党文教幹部等の一部の意思により短期間に全国一斉画一的に導入された。公教育の改革は衆知を結集し大多数の人々の理解と協力によって行なわれるべきである。この点からすれば今次学校5日制導入は父母・世論の同意を得ない専断であり、非民主的であったとの非難は免れ得ない。

しかし、完全学校週5日制に向かっては、事態はまだ全くの端緒であり、学校週5日制導入とともに日本の教育に真の改革をもたらすことができるかどうかは、父母・生徒・教職員・住民その他の人々の今後の努力にかかっている。

父母および一般の人々は、学校週5日制導入を切っ掛けにどのように選別主義・競争主義、国家の権力的統制、貧困な学習・教育条件、管理主義の教育・学習の改善に関与してゆくことができるのか。父母、教職員、住民その他の人々は、5日制の進行の中で、主体的に生きるのに必要な個性的創造的な人間性・人格を育てるとともに高度に発展した社会に必要な知

大手前女子短期大学・大手前栄養文化学院・大手前ビジネス学院「研究集録」第12号（1992年）

識・技術・技能等を継承・伝達する学習・教育をどのように創造・発展させてゆくべきなのか。次の機会には、学校週5日制の部分導入の現実の中での条件整備の教育行政と学習指導要領の基準のもとでの「新しい学力観」に基づく教育とを批判的に検討しつつ、これらの考察を行ないたい。

## 註

1) 日本教職員組合編著『日教組30年史』労働教育センター1977年発行、501-502頁。なお、塚本裕之日教組教育文化運動部長「学校5日制実現への日教組運動」・日教組学校5日制研究協力者会議ほか編集『学校5日制読本』エイデル研究所1991年、110-112頁、参照。同氏によると、1971年の中教審答申による文部省の「近代日本第三の教育改革」方針との対抗の中で、日教組もその意図する教育改革方針を明らかにすることが必要となり、72年日教組大会直後、本部に「学校5日制、週休2日制研究会」を設置、73年大会提案となったという。

2) 1973年5月2日。翌3日付け日本経済新聞ほか報道。

3) 日教組前掲書502頁。しかし、その後1974年、日教組と文部省の交渉の中で学校5日制については教育課程問題として両者が話し合うことが約束されたという（塚本前掲書・112-113頁）。

なお、1973年当時、全日本中学校長会は、会員である公立中学校校長を対象に学校5日制に関する調査を行なった。会員の大多数が教員の週休2日制に賛成であったが、学校週5日制にはまだ半数が消極的であったという（89.1.23東京読売朝刊）。

4) 引用は86.6.17日経新聞朝刊、同86.9.4朝刊。他に同日東京読売新聞、86.9.4朝日新聞朝刊など。

5) 昭和61年（1986年）11月28日付け「内外教育」より抜き書き・略記。「どれがよいとはいえない」、「分からない」は省略。

なお同調査は文部省の委託による。次に若干の詳細を示す。

表Ⅲ 学校5日制賛否の階層差(%)

①「現行どおり6日制がよい」

	小	中	高	幼
全 体	63.9	65.3	62.3	53.9
東 京 区 部	55.6	55.1	49.6	36.8
町 村	67.0	67.1	65.4	57.0
男 性	59.8	61.5	59.7	49.3
女 性	67.6	68.7	64.7	58.0
高 卒 等	66.1	67.8	65.0	54.9
旧高専・大卒	49.4	49.6	46.1	43.1
以下、被用者				
共 働 き	66.0	67.7	66.1	56.5
共働きてない	54.9	55.9	54.2	45.4
完全週休2日	55.9	59.0	55.9	47.3
週 休 1 日	64.6	65.8	64.9	54.5

表Ⅳ 学校5日制賛否の階層差(%)

②「学校5日制がよい」（「完全」+「一部」）

	小	中	高	幼
全 体	24.8	21.7	22.0	23.8
管理・専門・事務職	39.9	37.6	36.9	36.2
旧高専・大卒	44.4	41.3	42.0	39.9
共働 き 被 用 者	26.0	23.4	22.4	25.3

表Ⅴ 学校6日制の賛成理由(%)

（複数選択可能選択方式で求めた結果を）  
概ね多い順に示す。数字は百分比。

	小	中	高	幼
①「現在程度の休業日（年間120日）で十分だから」	45.8	44.8	45.4	33.6
②「家庭では十分な教育ができないから」	26.7	31.1	28.4	21.5
③「学力の低下が心配だから」	19.7	27.8	33.8	3.7
④「子供が休日になった場合の社会の受け皿が十分でないから」	23.0	24.5	24.3	20.4
⑤「社会において週休2日制が完全に実施されているわけでないから」	20.8	20.6	21.5	20.3
⑥「塾、予備校、けいこ事に行くのが多くなるから」	17.0	18.6	14.9	3.9
⑦「子供が学校に行った方が手がかからないから」	20.0	11.2	6.1	41.3

## 1992年学校週5日制導入に至る経過

表VI 完全学校5日制の賛成理由(%)

(複数選択。多い順。⑤位以下略。  
一部学校5日制の賛成理由もほぼ同傾向・省略)

	小	中	高	幼
①「子供の自由時間が増えるから」	60.2	60.4	58.6	42.9
②「親と子の触れ合う時間が 増えるから」	60.0	49.2	37.5	79.0
③「子供が自然に触れる 機会が増えるから」	41.7	32.7	21.1	41.7
④「地域で子供同士の 触れ合いが増えるから」	30.6	26.6	17.0	35.8

◆今の子供は学校の授業、塾・けいこ事などで、自由時間が少ないと思うかという質問には、「少ないと思う」と答えた人が57.2%と過半数を占め、「少ないとは思わない」は22.5%にとどまった。

◆授業時間数については「もっと少ない方がよい」とする人は、各学校段階でわずか11-14%で、「現在程度」が小、中、高校を通じて約69-65%と、現状維持派が断然多い。

◆学校で行われている教育内容の程度については、小、中、高校とも50%前後の人が「現在程度でよい」と答え、「もっと易しい方がよい」は17.4-26.6%。「もっと難しい方がよい」はわずか2.8-6.4%だった。

6) 朝日新聞86年10月22日朝刊。9月3日の教課審総会以後、総理府調査結果の動向が文部省を通じて自民党文教関係幹部に伝わり、9月24日の自民党本部の文教部会・文教制度調査会合同正副会長会議に文部事務次官以下の担当者が出向いて骨格が固まりかけた「中間まとめ」についての事前説明をするなどした。

なお、総理府調査では「先生が楽になり、親が苦勞する、それが世間の反応のようだ」とまでは言えない。又、同調査では、受け皿不十分は6日制現状賛成(=学校週5日制反対)理由の4位、塾通い増加の見込みは同じく6位、社会教育施設充実が完全学校5日制賛成理由の5位であったことからすれば、「子どもが塾に行けば意味がない」、「子どもたちに土曜日をどう過ごさせるかの対応ができていない限り、賛成できない」というのも、上記世論調査の主たる結果とは言い難い。さらに、「家庭では十分な教育ができない」(調査で順位2位の現状賛成理由)と「家庭がしっかりしなければ逆効果だ」(自民党)にもズレがある。

7) 以上の関連部分を抜き書きすれば次のとおり(○番号は引用者)。

「①学校週5日制の問題は、社会情勢の変化との関連を考慮し、長期的な見通しのもとに検討すべき課題である。…週休2日制の普及、拡大は、国民生活の在り方に大きな変化をもたらしてきており、学校教育や子どもの生活をこれらの社会の変化から切り離して考えることは適切ではないと考える。」「学校5日制については、これを導入することによって、②子どもの生活にゆとりが生じ、③家庭における親子の触れ合いや④地域社会におけるスポーツ活動、文化的な活動、奉仕活動、自然に親しむ活動などを通して望ましい人間関係を図ることを助長するという面で意義のあることである。一方、これを導入すると、⑤学力水準が低下するのではないか、⑥塾通いに拍車をかけるのではないかと、あるいは、⑦非行が増加するのではないかなど、これを危惧する向きもある。また、一般社会における週休2日制の普及については国民の理解が得られるとしても、これを学校に及ぼすことについては⑧休業日における子どもの生活上の配慮が不十分な状況では、理解を得るのは難しいのではないかと意見もある。／しかし、新しい教育課程の基準は、例えば小学校については昭和67年度から実施され、その後ある程度長期間にわたりそれに基づく教育が行われることになる。その間における社会状況の変化を推測し、また、⑨教員の労働時間の短縮という社会の趨勢にも対応するという点も併せ考えると、臨時教育審議会においても提言されている学校5日制については、これを導入することの可能性について検討するのが適当であると考え。」(「／」は、改行。)

8) 日本経済新聞88年1月21日朝刊、2月6日朝刊。「親にその気がなければ土曜日が休みになっても塾通いが増える一方、非行に走る子供が増えかねない」事態に対応し、「(1)夏休みなどに大型連休をとる企業が増えるのに伴い、長期休暇中の親子の過ごし方が変わりつつある(2)学校5日制が導入された場合の子供の土、日の過ごし方について親の側に不安がある：などに対応するため」、要するに、いわゆる「受け皿」対策研究のためで

## 大手前女子短期大学・大手前栄養文化学院・大手前ビジネス学院「研究集録」第12号（1992年）

あるとされた。

9) 日本経済新聞88. 7. 26朝刊。「官庁の土曜閉庁が来年（89年）に見込まれるなど、社会一般での週休2日制の普及、拡大が進んでいることに対応、主として学校週5日制にした場合に予想される問題点の整理や情報交換を行う」ためとされた。

10) 5月、文部省は各都道府県に週休2日制の実験校（研究指定校）を89度から作ることを予定した（日本経済新聞88. 5. 7朝刊）。

同88年8月、文部省は翌春、公立の幼稚園、小、中、高校あわせて64校を実験校に指定し、学校5日制導入の効果や問題点を調べる研究を始める方針を決めた。実験校は全国8ブロックから一つずつモデルとなる都道府県を選び、各8校ずつ指定する（研究指定校は実際には9都県68校となった一北川）、翌89年1月に学校5日制問題を検討する調査研究協力者会議を設け、実験校での研究の進め方を検討し、3年がかりで実験校で行う研究成果を参考にしながら学校5日制導入の是非や時期について方向を打ち出すなどの計画で、翌89年度予算の概算要求に「社会の変化に対応した新しい学校運営等に関する研究」の1千万円を組み込んだ（日本経済新聞88. 9. 3朝刊）。

11) 朝日新聞89. 8. 30朝刊、同日日経朝刊。

12) 『週間教育資料』平成2年7月16日・No 211、所載。

調査研究協力校実施要項(抄)

「調査研究協力校の指定

調査研究協力校の委嘱期間は、平成元年度から平成3年度までの3年間とする。」

「研究の内容及び方法

調査研究協力校は、月1～2回の土曜日を休業日とする学校週5日制を実施する場合の教育課程の在り方、学校運営の在り方、学校外における幼児・児童・生徒の生活環境や生活行動への対応の在り方などについて研究する。各調査研究協力校における研究の内容及び方法は、文部省において別紙に基づき調査研究協力校と協議の上決定する。」

又、同要項の「(別紙) 調査研究協力校における研究の内容及び方法」では次のように定めてい

る。

「(一) 試行の形態

月に1～2回の土曜日を休業日(教育課程を実施しない日)とすることとし、試行の形態を次のいずれかの方法による。

①4週につき1回の土曜日を休業日とする。

②4週につき2回の土曜日を休業日とする。

(二) 授業時数の取り扱い

各教科の年間授業時数(高等学校にあっては、週当たりの授業時数。以下同じ)は現行程度を確保することを原則とし、その取扱いは、次のいずれかの方式又はいくつかを組み合わせた方式による。

①各教科等の年間授業時数は現行どおりとし休業日となる土曜日の分の授業時数は他の曜日に上乘せする。

②①と同様の方式とするが、学校行事や毎週定期的実施している創意を生かした教育活動に充てている時数を一部充てる。

③指導内容の精選や指導方法の工夫により教育の質を高めながら、各教科等の年間授業時数を標準の範囲内で弾力的に運用する。

なお、場合によっては、長期休業日の短縮の必要性についても検討する。」

13) 前註資料及び日本経済新聞91. 7. 6朝刊。

14) 『週間教育資料』平成2年6月11日・No 206。

15) 同前註。

16) 経済運営5カ年計画〈第二部 重点課題への対応〉

【第一章 豊かさを実感できる多様な国民生活の実現】

「(2)労働時間の短縮と自由時間の充実

我が国の労働時間は欧米に比べて年間200-500時間長く、生活の豊かさを実感できない要因の一つとなっている。労働時間の短縮は、生活のゆとりを生み出し、多様性に富んだ創造的な国民生活の実現や、先進国としてよりふさわしい労働条件の確保、内需の拡大の観点から、最も重要な課題の一つである。このため、経済発展の成果を今後労働時間短縮にもより積極的に振り向ける。その

## 1992年学校週5日制導入に至る経過

際、労使の自主的努力に加えて、改正労働基準法の円滑な施行を図るとともに、中小・零細企業に対する指導・援助や企業の枠を超えた労使の取り組みの推進などの面で国も積極的に施策を展開する。

労働時間短縮の推進に当たっては、完全週休2日制の普及を基本に、年次有給休暇の計画的付与・取得の促進、連続休暇の普及等による休日の増加及び所定外労働時間の短縮等に努める。また、フレックスタイム制など労働時間の弾力化により労働時間の短縮を図る。特に、公務員については、完全週休2日制への社会的機運を高めることに資するものでもあり、…（以下本文要約②、③、④部分となる-引用者）…」

17) 住友銀行の試算によれば、上記経済5カ年計画どおり週休2日制等の労働時間短縮が実現すれば5兆2千億円の消費拡大効果があり、実質GNPを1.3%押し上げる効果があるといわれ(毎日新聞88.6.3朝刊)、労働省の試算によれば、完全週休2日制を実現させ年休20日間がすべて消化されれば、8兆3千億円の内需拡大と79万人の雇用創出ができるという(毎日新聞89.1.30朝刊)。

18) 読売新聞92.4.13大阪・夕刊の「学校5日制実施までの経過」の記事をベースに作成。

19) 91年8月7日人事院勧告資料・『内外教育』91年8月13日所収。

20) 毎日新聞92.5.2朝刊。さらに詳しくは次のとおり。

「総労働時間は…2006時間で、90年度に比べ38時間減少した。対前年度比減少幅は90年度の32時間を上回り、石油ショックの影響を受けた74年度(72時間)以来最大となった。景気減速などの影響で特に所定外労働時間の短縮幅が大きかったため。…経済審議会(首相の諮問機関)によると『1800時間』は(1)完全週休2日制(2)年次休暇20日の取得(3)残業150時間程度が実現されれば達成が可能な数字という。

総実労働時間の内訳は所定内が1837時間(前年度比22時間減)、所定外(残業)が169時間(同16時間減)。…所定外の減少は目立ったが、所定内の減少幅は89年度(24時間)、90年度(29時間)

とともに下回った。

業種別にみると運輸・通信業が総実労働時間2153時間で最も時短が遅れている。一方、時短が最も進んでいるのは残業しても賃金が支払われない『サービス残業』が問題になっている金融・保険業で、1800時間だった。／企業規模別では、週休2日制の普及している大企業ほど所定内労働時間は少ないが、所定外労働(残業)が多く、反対に中小企業は所定外の短縮は進んでいるものの所定内は長い。…

労働省は今回の調査結果について『時短が官民あげての運動になっており、所定外の減少はコスト削減の側面もある。1900時間台が目前に来た』と分析しているが…(欧米との差は大きい)」

21) 90.6.13毎日新聞朝刊

22) 毎日新聞91.5.30夕刊及び同91.7.5夕刊。なお、前者は、「父母に慎重意見が根強いのを踏まえ、5日制の即完全実施一本やりではなく『隔週5日制をはじめ、多様な取り組みを進める』と幅を持たせた。…5日制は文部省も世論に目配りしながら実施に移したい政策課題。その意味で同省と日教組には基本的に対立点はなく、手始めの協議対象としては『時流に乗った』材料といえる。」と解説している。

23) 毎日91.7.7朝刊。なお、これが指していると考えられる静岡県教組「『隔週5日制の教育課程』・学校行事の精選」は、註1)前掲『学校5日制読本』162-164頁。

24) 91.9.29東京読売朝刊

25) 91.10.3東京読売夕刊、91.10.3日本経済新聞夕刊

26) 90.7.23東京読売朝刊

27) 「内外教育」91年7月19日。この外に次の内容。▽5日制が、親子の対話、自治的な集団作りなど子供の成長に欠かさないものであることを踏まえ5日制の積極的意義について研究、討議を深める。▽民主的教育課程の編成、詰め込み教育をなくすための内容精選、教職員の定数増、社会教育施設の充実、障害児のための学校外教育の体制作りなど5日制実現に向けての条件整備を進める。▽教職員の週休2日制と学校5日制の関連、

## 大手前女子短期大学・大手前栄養文化学院・大手前ビジネス学院「研究集録」第12号（1992年）

区別を明確にしながら週休2日制実現を進める。

28) 全教は実際には同年11月1日付けで「学校5日制の実現をめざして—学校5日制（第1次）討議資料」を発行した。これは具体的な学校5日制導入の時期・方法には触れていない。

29) 91.6.18朝日新聞朝刊。同連盟は特定政党を支持しない教職員団体として84年に結成、現在約6万人。日教組、全教に次ぐ規模という。

30) 89.1.30東京読売朝刊。同氏談話の要点は外に次のとおり。

- ②「学校側でも、しょいこんでいるしつけなどの問題を、家庭など…に返すことに不安もある」
- ③「親の立場から、学校5日制は困るといった声もある」
- ④「子どもの「自己教育力を養うことが大事」だ
- ⑤「今の学校教育は…肥満体(だ)」
- ⑥「学校5日制のための条件は「スリムで充実した学校、家庭の教育力の回復、社会教育の充実、整備の3つ」、
- ⑦「文部省実験校の結果をふまえてから考えるべきだ、
- ⑧「すぐには改善できない、
- ⑨「慎重に対処すべき問題だ。

又、同校長会の調査結果の要点は次のとおり。

◇学校5日制の効果について（複数回答）

- ①スポーツ、奉仕、芸術の活動を盛んにできる 48.9%
- ②親子の触れ合いの助長 44.5%
- ③教員の勤務体制を社会に合わせられる 43.6%
- ④教員にゆとりができ研修機会が確保できる 32.0%

◇心配な点(複数回答)

- ①塾通いに拍車 52.7%
- ②健全育成上の不安 48.4%
- ③対応に難しい地域がある 42.3%
- ④教育水準低下の心配 7.7%

31) 89.1.23東京読売朝刊における見解。同氏の見解要旨は外に次のとおり。③社会教育や家庭教育を充実することが学校5日制の前提条件になる。④部活に関して、「とりあえず学校の施設・設備を活用してでも課外活動の分は社会教育の指導者が面倒をみるのが考えられ(る)。それには社会教育の指導者を充実する必要がある」⑤学校

の役割と家庭の役割の分担を明確にしてはどうか。

⑥「(中学では)生徒と学級担任との間には目に見えない心理的なつながりがある」ので「学校週5日制と教員の週休2日制を…同時にやるのがいい。」、等。

32) 91.5.29日本経済新聞本紙朝刊。同調査の要点は外に次のとおり。③土曜日に行っている授業の取り扱い(授業時間数を現行のままで実施する場合):「土曜日の授業を月一金曜日に割り振る」34.8%、「年間標準授業時間数や一単位時間を弾力的に解釈する」29.0%、「学校行事などを削減する」26.2%。④教育内容や授業時間数の削減について:「学習指導要領の改定だけでなく、教科などの種類、数を含めた制度上の抜本的な改革が必要」57.5%。⑤土曜休日の場合の生徒の非行化対策について:「スポーツクラブなど社会教育団体の整備が必要」又は「生徒が家族とともに過ごせるよう啓発が必要」6割強。

33) 89.2.6読売新聞朝刊(東京版)。さらに次のとおり。④「時間は月曜から金曜までの各6時間だけにして内容を精選(する)」というのは「この受験時代に…不安が大きいのではないか」。⑤段階的な移行が必要になりそうだ。⑥「通信制はあまり問題ないでしょうが、定時制ではウィークデーの授業を深夜まで延ばすのは難しい。全日制でも、…実習をどうするか、(など)…問題になる」。⑦「高校生なら自分の行動は自分で判断、計画し、…社会的な活動にも積極的に参加してほしい」。⑧「受験戦争の過熱を防ぐには…受験制度の改善が必要である。」

34) 内外教育91.12.6。(1)~(3)の和が100%を超えているが、記事のまま。

35) 東京読売新聞89.2.27朝刊。○番号は、北川による。

36) 次の資料には反対・不安が過半数ないし多数を示す諸調査の結果が示されている。【新聞社全国調査】①90.4.24毎日新聞朝刊②91.3.7日本経済新聞夕刊③91.6.21毎日新聞朝刊④91.7.10東京読売夕刊。【各種地域調査】⑤伊丹市P連92.1.14朝日新聞朝刊兵庫版⑥石川県教委学校5日制検討委92.1.23日本経済新聞夕刊⑦奈良県P

## 1992年学校週5日制導入に至る経過

TA協議会92.1.24朝日新聞朝刊⑧大阪府P連の役員へのアンケート92.2.9大阪読売朝刊⑨福岡県教委調査92年3月19日共同通信⑩公明党千葉県本部の調査92.3.3朝日新聞朝刊千葉版⑪小学館の「小学1年生」編集部調査92.3.13朝日新聞朝刊⑫兵庫・氷上郡教委92.3.19朝日新聞朝刊兵庫版⑬松戸市教委の調査92.5.15朝日朝刊千葉版⑭栃木銀行調査92.6.14日本経済新聞地方面

37) 2月22-23日実施。92.3.14東京読売朝刊

38) 3月28-29日実施。沖縄タイムス92.4.20朝刊

39) 91.8.6東京読売夕刊

40) 91.9.25東京読売夕刊

41) 全文は「内外教育」91年10月15日。要旨は91.10.10東京読売朝刊。

本文に要旨をあげた部分に続く部分の要旨は以下のとおり。

④条件整備として、第一に、学校は、「教育水準の維持を図る必要がある。」「その際、指導内容の精選や指導方法の工夫により子どもの学習負担を増加させないよう配慮する。」「休業日となる土曜日には、子どもは家庭や地域社会において主体的に生活することを基本とするが、それが困難な子どもに対して、…当面、…ボランティアの活用などによりスポーツや文化活動を行うよう配慮する」。第二に、「家庭は…基本的な生活習慣や生活技能をしっかりと身につけさせるとともに、子どもが生きがいをもって生活できるような子育てにあたる」。第三に、地域社会においては、「青少年団体、PTA団体及び地域団体の育成・振興を図るとともに、これらの団体が相互に協力して、子どもの活動を促進する必要がある」。⑤関係者に次の諸点を要望する。(1)文部省は、今後とも実験学校を設けるなど実践的な研究を進める。(2)「家庭は、子どもを育てるうえでの第一義的な責任主体としての自覚をもつ」「文部省、地方公共団体及びPTA団体などは、そのことについての啓発活動を行う」(3)学校や教育委員会及びPTA団体は、子どもが諸活動に参加するよう指導し、ボランティアの人材データバンクの育成などによる地域の古老などの幅広い人材活用を推進する(4)企業は、

「親を家庭に返すという観点に立った人事管理、労務管理をする」(5)教員は、国民の教員に対する大きな期待にこたえるよう留意する。(6)私立学校でも、学校週5日制の実施に取り組む。(7)「文部省、教育委員会及び学校は、学習塾関係者や保護者に対して…学校週5日制(が)…即学習塾通いにつながらないように、理解と自粛を求める」。学習塾関係者は、「学校5日制の実施に配慮した取り組みを行う」。⑥本委員会は、今後必要に応じ各関係部会と協議する。

42) 91.10.2毎日新聞夕刊

43) 一般職給与休日法、地方自治法、裁判所休日法、国会休日法の各改正案が、3月27日の参議院本会議で全会一致で可決され、成立した。この改正で、国、地方の公務員のほか裁判所、国会の職員にも完全週休2日制が適用される。国の行政期間では出入国管理や航空管制業務、美術館などの公共施設を除いて原則として土曜日は休みになる。(92.03.28朝日新聞朝刊)

44) 87.10.23日本経済新聞夕刊および91.12.27毎日新聞夕刊、参照。

45) 91.12.20朝日新聞朝刊

46) 91年8月13日『内外教育』所収。

表Ⅶは調査結果の最も重要な部分である。この表で本来重視すべきことは、第1に、実験開始前と後とでは、問1→問2で④「学校週5日制に反対」が、例えば中学校で14.3→19.9%と、いずれの校種においても増えていることである。第2に、問2で③「条件が整えば賛成」というのは選択肢①でも②でもないという意味では現状では反対ということであり、③、④を合わせれば学校週5日制への反対は半数内外であり、高校以外のいずれの校種においても①、②の和(学校5日制に賛成)を上回っていることである。しかもこれは選ばれた研究指定校においてのことである。ところが文部省は敢えて問1の③と④との和の欄を作り、これと問2の④とを比較して学校週5日制への反対が激減したかのように見えるように仕向けた。又、実験開始後1年たった時点で「学校週5日制を始める前の学校週5日制についての考え方」を尋ねてそれとその時点での学校週5日制に対する考え

## 大手前女子短期大学・大手前栄養文化学院・大手前ビジネス学院「研究集録」第12号（1992年）

方とを比較するというのも客観性に乏しい比較である。このようなところに何がなんでも学校5日制導入を急いだ文部省の作意が見られる。

表Ⅶ 調査研究協力校の保護者に対するアンケート調査結果

（実施時期：平成3年4月、対象：協力校の第2学年以上）  
（上に在籍する幼児自動生徒の保護者、回収率：7264人）

（問1）学校週5日制の研究を始める前の学校週5日制についての考え方

- ① 学校週5日制に賛成
- ② 学校週5日制にどちらかという賛成
- ③ 学校週5日制にどちらかという反対
- ④ 学校週5日制に反対
- ⑤ わからない

（問2）学校週5日制の研究を1年間行った後の学校週5日制についての考え方

- ① 毎週土曜日を休みとする学校週5日制に賛成
- ② 月に1～2回の土曜日を休みとする学校週5日制に賛成
- ③ 条件が整えば、学校週5日制に賛成
- ④ 学校週5日制に反対
- ⑤ わからない

	問 1					問 2				
	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤
計	15.8	25.0	37.2	14.1	7.6	13.0	35.0	30.7	18.5	2.4
	40.8		51.3		7.6	48.0		30.7	18.5	2.4
幼稚園	10.3	25.0	40.1	13.6	10.5	9.4	37.2	31.4	17.8	3.5
	35.3		35.7		10.5	46.6		31.4	17.8	3.5
小学校	12.8	22.6	40.9	15.8	7.1	9.6	35.0	32.9	19.7	2.0
	35.4		56.7		7.1	44.6		32.9	19.7	2.0
中学校	15.2	23.3	39.9	14.3	7.3	10.0	35.7	32.3	19.9	2.1
	38.5		54.2		7.3	45.7		32.3	19.9	2.1
高等学校	23.6	30.6	29.6	9.0	7.1	22.7	34.2	27.3	13.9	1.8
	54.2		38.6		7.1	56.9		27.3	13.9	1.8
特殊教育諸学校	14.7	22.4	31.7	24.1	7.1	13.3	31.3	24.9	25.5	5.0
	37.1		55.8		7.1	44.6		24.9	25.5	5.0

47) 東京読売朝刊91.10.10。東京読売91.10.3朝刊も同旨。

48) 朝日新聞91.8.22夕刊

49) 日本PTA全国協議会教育問題委員会「学校週5日制・学校外活動などの討議促進について」、平成3年11月兵庫県PTA協議会冊子「学校週5日制討議のためのQ&A」5・6頁。(ii)の2つの問題に答えているのは、続く次の部分(丸番号は、北川)。

③「学校外活動とは、子どもが…家庭や地域の中で、自由に自発的に行なう生活に結びついた体験的活動である。PTAを中心とする地域の人た

ちこそ、このような新しい教育活動を支え、推進する当事者に他ならない。」

④「子どもたちが自然や勤労を体験したり、異年齢の人たちとの交流を通して、基礎的な生活習慣や人間関係を体得する『体験活動』の機会や場を、家庭や地域の中に意図的計画的に増やしていく営みこそ、いま何よりも必要なのである。またそのことにより、学校教育が本来の姿をとり戻し、同時に家庭や地域も、期待される教育力を回復していくのである。」

50) 全文は『内外教育』91年12月20日号、所収。番号は原文に忠じている。他に次の要旨の内容を含む。(下線部は原文のまま。)

1(1)5日制の問題は、激しい社会の変化に対応して主体的に生きていく資質、能力を育成する必要に応え、知識の伝達に偏り、画一的、硬直的な学校教育の傾向、遊び、自然体験、社会体験、生活体験の減少、学校教育への過度の依存、受験競争過熱・過度の学習塾通いの現状を改め、学校、家庭及び地域社会の教育全体の在り方を見直す中でとらえるべき課題である。

1(3)家庭や地域社会での生活時間の比重を高める必要があり、そのためには学校5日制を導入し、これを活用することが有効である。

調査研究協力校での状況や、家庭、地域の受け入れ体制の現状、国民世論の動向などを総合的に勘案するとき、学校週5日制を円滑に定着させるためには、それを段階的に導入することが適当である。

これを進めるに当たっては、広く国民の理解と協力を得ることが大切である。

2(1)(本文引用部分の続き)

学習負担については基礎・基本のための授業時間数の確保と子供の学習リズム、集中力、持続力保持との調和を図る必要がある。

(2)学校は、開かれた学校づくりを目指す必要がある。休業の土曜日には子供は家庭や地域社会で主体的に生活することを基本とするが、それが困難な子供には、学校は当面、必要に応じて適切な対応をすることも大切である。

(3)家庭や地域社会における子供の生活の望ま

## 1992年学校週5日制導入に至る経過

しい変化を目指して広く国民の理解を深め、協力を得るため、教育委員会、各学校は家庭や地域社会と連携を一層強化し、子供の学校外活動の活性化に努める。

4 実施に当たっての学校、教育委員会の留意事項

## (1)教育課程上の対応

ア、教育水準の維持に努める イ、授業時間数の運用は各学校種別に応じ適切に工夫 ウ、教材の精選、体験的学習や問題解決的な学習の重視、学校行事の精選などによる指導内容の改善が必要 エ、個に応じた指導や学習の遅れがちな子供への補充指導など工夫を進める

## (2)学校運営上の対応

ア、各学校、教育委員会は教育課程上の対応にとどまらず、学校運営全般にわたり適切な対応が必要 イ、家庭や地域社会の要望などの考慮、教師の意識改革や発想の転換など、地域、学校の実態に応じて開かれた学校づくりが必要 ウ、子供に自由時間の過ごし方について日ごろから考えさせることが大切 エ、教師の研修や教材研究の充実を図る オ、親や社会へ積極的に働きかける カ、土曜日に保護者が家庭にいない子供などに対し、学校において、必要に応じて遊び、スポーツ、文化活動などを実施するなど適切に対応、障害児の地域活動や交流などへの配慮も必要 キ、休業日の土曜日は教師は休みとするのを原則とするのが適当だが、当面、遊び、スポーツ、文化活動などを行う場合には教師も適切に対応することが必要

## 5 関連事項

関係者に次のことを要望する。

人間形成の基礎を培う基本的な場である家庭の教育充実が必要。文部省、教育委員会などは親の理解と協力を求めることが大切。企業にも親を家庭に返すという観点にたって、人事管理や労務管理などへの配慮を要望する。

学校外活動の充実が大切。青少年団体等の地域活動の振興、社会教育施設の充実や活動の活性化、家庭や地域社会の支援や参加を要望。地方公共団体や教育委員会は特に障害児について適切な対応

が必要。

私立学校も趣旨を踏まえ、学校週5日制実施に取り組むことが必要。

学習塾関係者の趣旨に配慮した取り組みを期待。文部省、教育委員会などは、学習塾関係者や親に対し、導入が過度の塾通いにつながらないように理解と自粛をもとめることも大切である。

導入で非行などの問題行動を誘発しないよう、家庭、地域社会をはじめ、学校、教育委員会の関係者は健全育成の一層の努力が必要。

51) この新学力観をいっそう明解に説いているものの一つとして千葉大学教授・坂本昇一氏が「学力観変革と学校5日制」と題して92年2月9日の東京読売新聞へ寄稿した一文がある。坂本氏は、学校5日制協力者会議とタイ・アップして学校5日制導入の「受け皿づくり」に腐心したもう一つの文部省協力者会議「青少年の学校外活動に関する調査研究協力者会議」の座長である。次にその要点を示す。

①「社会の変化に主体的に対応して、心豊かにたくましく生きることのできる資質や能力を現在の子どもたちに育てなければならない。それは、これまでの知識や技能を共通に身につけることを重視した教育から、子どもが自ら考え主体的に判断し行動できる資質や能力を育てることを重視する教育へと、学校教育の基調を変えることである。」

②「子どもたちがこのような能力を身につけていくためには、系統的、計画的、抽象的な学習——いわゆる知識や技能の習得を中心とした学習と、総合的、偶発的、具体的な活動——たとえば、年齢の異なる仲間たちとの遊びや各種の体験活動という二つのアプローチがバランスよく子どもに存在することが必要である。現実には、このバランスはくずれている。」「わが国の子どもには、無気力傾向、積極的な意欲や判断力という面で、世界各国の子どもにくらべて非常に顕著なマイナスという実態が指摘されている。」

③「将来の見通しと現在の実態から、学校5日制は新学力観とのかかわりで出来るだけ早く実施されるのが望ましい。学校へ登校する日数が少なくなるから、日常の学習における指導内容や方法

## 大手前女子短期大学・大手前栄養文化学院・大手前ビジネス学院「研究集録」第12号（1992年）

を改善、工夫するというのではなくて、新しい学力を育成するという観点からそれらがなされなければならない。また、土曜日が休日になるため、学校行事等が少なくなるとの意見もあるが、学校行事のねらいのいくつかは、先に述べたアプローチを休日に家庭や地域で行うことで達成されうる。」

④「休みになった二日間を子どもたちはどのように過ごすか…。これについての基本的な考え方は、週休2日の生活で、子どもが総合的、偶発的、具体的な活動をそれぞれユニークに体験することといえる。…週休2日というのは“休み”ということであって、…ある種の活動を画一的に強いるというものではない。」

52) 朝日新聞91.10.2夕刊

53) 毎日新聞90.10.3朝刊社会部・玉木研二記者。

54) 朝日新聞91.12.20朝刊解説、小西淳一記者・横井正彦記者。

55) 毎日新聞・玉木記者前記註53)の解説の続

き。

56) 全文は『内外教育』91年12月20日号。この報告書によっても、例えば、「一部には暇をもてあましたり、生活が不規則になったりして主体的に生活できない子どももいる」「中学校では、土曜日の授業時数をゆとりの時間に振り替えたため諸活動が実施しにくい」「高等学校では、7時間授業の場合生徒の集中力の低下や…特別活動の時間の確保などの課題の指摘がある」「中学校では、…休業日に保護者のいない生徒、主体的に生活設計が出来ない生徒への指導が難しい」等、学校5日制実施に伴う多くの問題・課題があることが指摘されている。

57) 『内外教育』92年2月25日号に全文収録。

58) 学校教育法施行規則第47条第1項への新第3号挿入により本文記述のように学校の休業日に「毎月の第2土曜日」を加え、同規則第72条の6を修正し高等専門学校へのこの規定の準用を除外した。

— 1992年9月21日 —